



令和 4 年度 活動報告 決算報告

令和 5 年 3 月

舞鶴市立和田中学校 P T A

令和4年度 PTA本部活動報告(中学校関係)

3月中旬		新旧本部役員引き継ぎ会	10月30日	月	学習発表祭
4月7日	木	第1回本部役員会	11月1日	水	PTA選挙管理委員会
4月11日	月	学級委員投票用紙配布(2・3年)	11月10日	木	第5回PTA本部役員会
4月12日	火	入学式 学級委員投票用紙配布(1年)	11月17日	木	本年度は、推薦委員会が必要なし
4月15日	金	学級委員選挙開票・学級委員選出 第2回本部役員会	1月10日	火	PTA本部役員選挙告示
4月19日	火	総務会(各会場に分かれて) オンライン中継(会長挨拶、本部紹介)	1月18日	水	本部役員選挙投票用紙配布
4月24日	日	授業参観日、総会、学年懇談会 3年生修学旅行説明会	1月24日	火	本部役員選挙投票〆切 第2回選挙管理委員会(開票)
8月27日	日	グラウンド草刈りボランティア	2月8日～ 2月		総務会(書面開催) *事業報告は23日までに提出
9月14日	水	第3回本部役員会	3月9日	木	第8回PTA本部役員会、新旧引き継ぎ 会、会計監査
10月1日	土	体育祭	3月13日	月	PTA活動報告・決算紙面報告
10月12日	木	あいさつレンジャー	3月15日	月	卒業式
10月18日	火	第4回本部役員会			

令和4年度 PTA本部活動報告(舞P・府P関係)

6月		三行詩応募	11月		近畿PTA研究大会
6月		小中連絡協議会	12月		舞P研修会
6月		みんなでコラボin中丹	3月		舞P決算総会
7月		指導者中央研修会参加			
8月		地域連絡会・学校間交流活動			
10月		京都府PTA研究大会			

【 1 年 】 学年委員会 事業報告

委員長	葛谷 昌一	副委員長	野口 靖子		
-----	-------	------	-------	--	--

1 事業内容

日 時	主 な 内 容
4月19日	第1回 学年委員会
8月27日	グラウンド草刈りボランティア参加
10月1日	体育祭参加
10月30日	学習発表祭参加

2 活動のまとめ

今年度もコロナウイルス感染症拡大防止のため、学年での行事を見送り、3学期に開催できるよう検討しましたが、それも見送りになりました。来年度は開催できることを願っています。

3 会計報告

収入の部	¥10,000
------	---------

支出の部		
項 目	金 額	備 考
合 計	¥0	

残 高	¥10,000
-----	---------

【 2 年 】 学年委員会 事業報告

委員長	井上 梨沙	副委員長	横井 司		
-----	-------	------	------	--	--

1 事業内容

日 時	主 な 内 容
4月19日	第1回 学年委員会
8月27日	グラウンド草刈りボランティア参加
10月1日	体育祭参加
10月30日	学習発表祭参加

2 活動のまとめ

コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度も学年での行事を行うことができませんでした。来年は中学校生活最後の1年になります。1日も早い収束を願っています。
--

3 会計報告

収入の部	¥10,000
------	---------

支出の部

項 目	金 額	備 考
合 計	¥0	

残 高	¥10,000
-----	---------

【 3 年 】 学年委員会 事業報告

委員長

岡村 優哉

副委員長

小田 卓男

1 事業内容

日 時	主 な 内 容
4月19日	第1回 学年委員会
8月27日	グラウンド草刈りボランティア参加
10月1日	体育祭参加
10月30日	学習発表祭参加

2 活動のまとめ

今年度も、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学年の活動を行うことが難しかったです。卒業式前の親子行事については、子どもたちの思い出の1ページになればいいなと思い開催の可否含めて検討していましたが、中止になり残念でした。

3 会計報告

収入の部

¥10,000

支出の部

項 目	金 額	備 考
合 計	¥0	

残 高

¥10,000

【 厚生部 】 事業報告					
部 長	荒木 美奈子	副部長	井上 梨沙		

1 事業内容

日 時	主 な 内 容
4月19日	第1回厚生部会（正副委員長の選出・年間事業計画）
4月20日～	年間を通してアルミ缶回収（生徒昇降口前に回収袋を設置）を実施
8月27日	グラウンド草刈りボランティア参加
10月1日	アルミ缶回収重点日（体育祭）
10月30日	アルミ缶回収重点日（学習発表祭）
10月30日	学習発表祭参加

2 活動のまとめ

年間を通してアルミ缶回収（生徒昇降口前に回収袋を設置）を実施しました。換金して得られた収入は、生徒会会計とPTA特別会計へ入金いたしまして、生徒の活動費として物品購入に充てさせていただきました。

また、今年は環境整備事業として、「グラウンドの草刈りボランティア」を募りましたところ、多くの皆様にご参加いただき、きれいなグラウンドに整備することができました。今年もたくさんのご協力をありがとうございました。

3 会計報告

収入の部	¥10,000
------	---------

支出の部

項 目	金 額	備 考
合 計	¥0	

残 高	¥10,000
-----	---------

【 体育部 】 事業報告					
部 長	野里常 徹	副部長	奥田 智美		

1 事業内容

日 時	主 な 内 容
4月19日	第1回体育部会（正副委員長の選出・年間事業計画）
8月27日	グラウンド草刈りボランティア参加
10月1日	体育祭参加

2 活動のまとめ

コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度もPTA主催の体育的行事を行うことができませんでした。体育祭も、日程が大幅にずれましたが、当日は天候にも恵まれ、子ども達にとって、思い出に残る行事になったように感じています。子どもたちのはつらつとした姿に元気をもらいました。来年度は、親子が協力する競技や対決する競技を計画して、もっと盛り上がる体育祭になればいいですね。
--

3 会計報告

収入の部	¥10,000
------	---------

支出の部

項 目	金 額	備 考
合 計	¥0	

残 高	¥10,000
-----	---------

【 地域委員 】 事業報告					
部 長	榎田 真千子	副部長	佐藤 敦子		

1 事業内容

日 時	主 な 内 容
4月19日	第1回地域委員会（正副委員長の選出・年間事業計画）
8月27日	グラウンド草刈りボランティア参加
10月1日	体育祭参加
10月12日	あいさつレンジャー
10月30日	学習発表祭参加
11月17日	推薦委員会（ブロック推薦委員）→今年度は実施せず

2 活動のまとめ

本年度も、「いじめ・非行防止キャンペーン事業」として、中舞鶴小学校と連携して「あいさつレンジャー」に取り組みました。来年度もコロナに負けず、学校・家庭・地域のつながりがさらに感じられるような取り組みができれば良いと思います。PTA会員の皆様、地域の皆様子どもたちが元気に登下校する姿に元気をもらいました。1年間ご協力ありがとうございました。

3 会計報告

収入の部	¥10,000
------	---------

支出の部

項 目	金 額	備 考
合 計	¥0	

残 高	¥10,000
-----	---------

令和4年度 特別会計決算報告書

＜収入の部＞

(単位:円)

費目	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	471,107	471,107	
雑収入	2,000	2,000	
貯金利息	4	4	
合計	473,111	473,111	

＜支出の部＞

(単位:円)

費目	予算額	決算額	差引額	備考
環境整備費	0	0	0	
予備費	473,111	0	473,111	
合計	473,111	0	473,111	

(単位:円)

収入総額	支出総額	差引残高
473,111	0	473,111

差引残高 473,111円は、次年度に繰り越します。

以上の通り、令和4年度PTA特別会計の決算報告をいたします。

令和5年3月9日

舞鶴市立和田中学校PTA 会計 江上 智美



会計 西垣亜紀子



令和4年度 PTA会計決算報告書

＜収入の部＞

(単位:円)

費目	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	215,635	215,635	
会費収入	178,200	175,650	150円×02世帯×12ヶ月+教職員15名(27000円)+転出生徒分(1050)
貯金利息	0	2	
合計	393,835	391,287	

＜支出の部＞

(単位:円)

費目		予算額	決算額	差引額	備考
総務部費	渉外費	20,000	0	20,000	慶弔費
	会議費	4,000	3,978	22	用紙など
	出張費	20,000	10,600	9,400	出張費、大会参加費
	卒業記念	20,000	15,660	4,340	印鑑 ケース
	事務費	20,000	19,140	860	用紙など
	負担金	30,000	27,552	2,448	中舞鶴団体長会費、PTA連絡協議会、見守り隊
	保険料	10,000	8,560	1,440	府PTA安全会
事業部(厚生・体育)		30,000	30,000	0	除草作業御礼
			0	0	
学年活動費		15,000	15,000	0	人権映画
湯茶費		10,000	16,136	△ 6,136	茶葉
予備費		214,835	0	214,835	
合計		393,835	146,626	247,209	

(単位:円)

収入総額	支出総額	差引残高
391,287	146,626	244,661

差引残高 244,661円は次年度に繰り越します。

令和4年度 教育振興費決算報告書

＜収入の部＞

(単位:円)

費目	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	2,712	2,712	
会費収入	25,680	25,160	20円×89人×12ヶ月+教職員15(3600円)+転出生徒分(200円)
貯金利息	0	0	
合計	28,392	27,872	

＜支出の部＞

(単位:円)

費目	予算額	決算額	差引額	備考
環境整備費	10,000	10,340	△ 340	除草剤
生徒活動費	14,000	14,000	0	色画用紙など
特別支援教育研究費	3,000	2,762	238	ドリル、トレーニンググッズ、画用紙
予備費	2,558	0	2,558	
合計	29,558	27,102	2,456	

(単位:円)

収入総額	支出総額	差引残高
27,872	27,102	770

差引残高 770円は、次年度に繰り越します。

以上の通り、令和3年度PTA会計・教育振興費の決算報告をいたします。

令和5年3月9日

舞鶴市立和田中学校PTA 会計 江上 智美

会計 西垣亜紀子

上記の2会計を監査した結果、帳簿書類は正確に処理されていることを認めます。

令和5年3月9日

舞鶴市和田中学校PTA 会計監査 吉岡 裕美子

和田中学校 P T A 規約（令和 4 年）

第 1 条（名称）

本会は舞鶴市立和田中学校 P T A という。

第 2 条（事務所）

本会の事務所は、和田中学校内に置く。

第 3 条（目的）

本会は、会員一体となって生徒の福祉を増進し、学校教育の進展と会員相互の親善を図ることを目的とする。

第 4 条（事業）

本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行なう。

1. 学校教育の振興に関すること。
2. 社会と家庭とに対する教育の改善向上。
3. 会員相互の親善教養に関すること。
4. その他目的達成に必要なこと。

第 5 条（会員）

本会は、本校に在籍する生徒の保護者またはこれに代わる者（以下保護者という）と教師で組織する。

第 6 条（役員）

本会に次の役員を置く。

会長 1 名（保護者から） 副会長男女各 1 名（保護者から） 顧問（学校長）書記 2 名（教師 1、保護者 1） 会計 2 名（教師 1、保護者 1） 会計監査 1 名（保護者から）

第 7 条（役員の選出）

本会の役員は、年度末までに通信投票により選出する。

*投票権は、中舞鶴小学校 6 年生保護者、和田中学校 1，2，3 年生 P T A 会員、教師。

第 8 条（委員）

本会は、次の委員を設けることができる。

1. 学級委員、学年が 2 学級の場合は各学級の保護者から男女 1 名ずつ計 4 名選出する。
学年が 1 学級の場合は学級の保護者から男女計 3 名選出する。
2. 地域委員、各地域の保護者から 1 名以上選出する。
※地域委員と学級役員は兼ねることができる。
3. 総務会委員、本部役員、各学年の正副委員長、各部会の正副部長、および地域委員会の正副委員長、並びに学校側代表がこれにあたる。
4. その他の委員、その年度に於いて必要と思われる委員会委員。

第 9 条（総会）

本会の総会は、年 1 回以上とし、決議は出席の過半数による。必要のある時は、臨時総会を開くことができる。

第10条（総会の権能）

総会は、次の権能をもつ。

1. 事業の決定
2. 会計の承認

第11条（経費）

本会の経費は、会費、教育振興費並びに事業収益金、寄附金をもってあてる。会費は、月150円、教育振興費は、月20円とする。

第12条（会計年次）

本会の会計は、毎年4月1日から3月31日までとする。

付則

- 第1項 本会の規約の改正は、総会の決議によらなければならない。
- 第2項 本会の必要な細則は別に定める
- 第3項 本規約は平成15年11月2日改正
- 第4項 本規約は平成24年4月18日改正
- 第5項 本規約は平成28年2月23日改正
- 第6項 本規約は平成31年2月20日改正
- 第7項 本規約は令和 3年4月 6日改正
- 第8項 本規約は令和 4年3月10日改正

和田中学校 P T A 細則

第1条（役員規定）

本則第6条の役員規定を次の如く定める。

1. 役員の任務は次のとおりとする。

- ・会長は、会務を総理し、本会を代表する。
- ・副会長は、会長を補佐し、会長不在の時、代理を勤める。
- ・書記は、会長の命を受けて会務を処理する。
- ・会計は、本会の出納を司る。
- ・会計監査は、随時、会計の監査にあたる。

（但し役員の構成に入らない）

2. 役員の任期は1か年とし再任を妨げない。但し連続2年を限度とするが、立候補の場合はその限りではない。又学校側役員はその限りではない。

3. 役員の補充は総務会の決議による。

第2条（学級委員規定）

本則第8条第1項の学級委員規定を次の如く定める。

1. 学級委員の任務は次のとおりとする。

- ・学級の運営に積極的に協力援助する。
- ・学級と家庭との密接な連絡にあたること。
- ・同学年の他学級との連絡協調を図ること。
- ・PTAの運営に協力援助すること。
- ・その他学校教育の発展に関すること。

2. 学級委員は学級会員相互の教養を高め親善を深めるための適当な事業をおこなう。

3. 学級委員の任期は1か年とし、再任を妨げない。但し連続2年を限度とするが立候補の場合はその限りではない。

4. 学級委員は各学年の正副委員長を選出する。

5. 学級委員の補充は各学級の決議による。

6. 地域委員と学級委員は兼ねることができる。

第3条（地域委員規定）

本則第8条第2項の地域委員規定を次の如く定める。

1. 地域委員の任務は次のとおりとする。

- ・本会の運営に協力すること。
- ・体育後援会役員としての任務をはたす。
- ・地域生徒の善導をはかる。

2. 地域委員は地域会員相互の教養を高めるため適当な事業を行なう。

3. 地域委員の任期は1か年とする。但し再任を妨げない。

4. 地域委員は、地域委員会の正副委員長を選出する。

5. 地域委員の補充は各地域の決議による。

第4条（総務会委員規定）

本則第8条第3項の総務会委員規定を次の如く定める。

1. 総務会委員の任務は次のとおりとする。
 - ・ 本会の運営に参画すること。
 - ・ 本会の運営にあたり各学年並びに各部の意向を本会に連絡反映させること。
 - ・ 役員の補充に関すること。
 - ・ その他学校教育の発展に関すること。
2. 総務会委員は必要あるとき、本部と連絡の上総務会を開催し、重要な事項を協議し決定することができる。この場合、次の総会に於いて報告しなければならない。
3. 総務会の構成を次のとおりとする。
 - ・ 本部役員 各学年正副委員長 各部会正副部長 地域委員会正副委員長 学校側代表並びに当該年度に於ける新設委員会・部会の正副委員長・正副部長

第5条（会計監査規定）

本会の会計監査規定を次の如く定める。

1. 会計監査は本会の出納事務の執行を監査する。
2. 会計監査は年1回前項の規定による監査をしなければならない。
3. 会計監査は会員の要求があるときは臨時にその要求に係わる事項について監査しなければならない。
4. 会計監査は前項に定める場合の他に必要があると認めるときは、いつでも監査することができる。

第6条（事業部規定）

本則第4条の規定により本会の運営を円滑に行なうため次の事業部をおく。

1. 学級委員、教師（本部役員を除く）を2部に分かち各所属の事業を企画運営する。
 - ・ 体育部 体育に関すること。
 - ・ 厚生部 健康、厚生に関すること。
2. 各事業部において正副部長を選出する。

第7条（本部役員選挙規定）

本則第6条の役員の選挙規定を次の如く定める。

1. 毎年度末、会長は各学年委員（男女各1名）を選挙管理委員に委嘱し選挙管理委員会を構成する。選挙管理委員会は正副委員長を互選する。
2. 選挙管理委員長は、各地域ブロックより1名、各学年より1名、会長を除く本部役員を推薦委員に委嘱し、推薦委員会を構成する。推薦委員会は、正副委員長を互選する。
※会長は、オブザーバーとして、出席できる。
3. 推薦委員会は、役員の候補者を推薦し選挙管理委員会に報告する。
4. 立候補者は、投票日5日前までに所定の用紙に記入の上、選挙管理委員会に届けなければならない。
5. 選挙管理委員会は、候補者（立候補者を含む）の公表等必要な手続きをとり、通信投票による選挙を行ない、役員を決定する。

6. 選挙管理委員会は、投票日3日前までに役職別候補者一覧表（氏名）及び投票用紙を会員に配布しなければならない。
7. 投票は、役職別に同時に行なう。同一候補者がふたつ以上の役職に最高点であった場合は次の順序に従い決定するものとし、それによって生じた最高点の欠けた役職は次点者がくり上げるものとする。
会長、副会長、書記、会計、会計監査
なお学校側書記、会計は学校において決定する。
8. 2名以上、票数が同点の場合は、年長者を以て決定する。
9. 役員選挙規定（7）を原則とし、それにより難しい場合は、その選挙方法は、その年度の選挙管理委員会で決めることができる。
10. 役員選出の順序は、次の通りとする。
1. 本部役員 2. 地域委員 3. 学級委員
11. 選挙管理委員会、推薦委員会は、一切の選挙関係事務の終了と共に解消する。

第8条（学級委員選挙規定）

本則第8条の学級委員の選挙規定を次のように定める。

1. 学級委員は、学級別会員名簿に基づき、学級毎に通信投票を行い選出される。
2. 選挙管理委員会は、投票日までに、投票用紙を学級毎に1世帯につき1枚を配布しなければならない。
3. 投票は学級別に同時に行う。
4. 開票は前年度の選挙管理委員会が行う。
5. 開票の結果、同一の会員が2学級以上に重複して選出された場合は、学年が異なるときは高学年の当選を優先し、同学年である場合は得票数の多い方の学級の当選を優先する。
6. 開票の結果、1世帯において2名選出された場合は、学年が異なるときは高学年の当選を優先し、同学年である場合は得票数の多い方の学級の当選を優先する。
7. 当選者は異議を申し立てることはできない。
8. 本選挙規定を原則とし、それにより難しい場合は、その選挙方法は、その年の選挙管理委員会で決めることができる。
9. 選挙管理委員会は、一切の選挙関係事務の終了と共に解消する。

第9条（就任の制限）

次の通り、本部役員、学級委員、地域委員への就任を制限し負担の軽減を図る。

1. 中舞鶴小学校PTA本部、事業部長、学級委員
2. 本校本部役員は、学級委員、地域委員へ重複して就任出来ない。
3. 1世帯1名を原則とする。
4. ただし、本校地域委員は本人又は世帯の了承があれば本部役員でない保護者が地域委員を兼ねることができる。その場合地域委員会の正副委員長には就任できない。
5. 前年度本部役員に就いた者は、次年度に限り学級委員に就くことができない。

第10条（慶弔規定）

会員の慶弔規定を次の如く定める。

1. 会員および生徒が死亡した場合は供花 10000 円程度、香典 10000 円をおくる。
2. 災害にあったときには、状況に応じて見舞金をおくる。
3. その他、必要と思われる場合は、その都度本部役員において協議決定する。

第11条（個人情報保護）

1. 和田中学校PTA個人情報保護方針を定め管理する。

付則

第1項 本会の細則の改正は、総務会の決議による。

第2項 本細則は、平成17年2月23日改正

第3項 本細則は、平成19年12月10日改正

第4項 本細則は、平成24年 4月18日改正

第5項 本細則は、平成28年 2月23日改正

第6項 本細則は、平成31年 2月20日改正

第7項 本規約は 令和3年 4月 6日改正

第8項 本規約は 令和4年 3月10日改正